

第5次結城市総合計画実施計画策定及び行政評価シート

担当部署	部 局 名	保健福祉部		
	課 名	社会福祉課		
	係 名	障害福祉係		
	記 入 者		電話(内線)	136

1. 事業の概要

(1) 事業種別 [新規又は継続]	継続		(2) 事務事業 の名称			障害者居宅生活支援事業			(3) 事業の 優先度		A			
(4) 総合計画での位置づけ						(6) 事業主体		市						
① 事業の区分	主要事業					(7) 予算・ 財源等 の種別	事業の性質	一般事業費(ソフト事業)						
② 施策コード	15103		(総合計画掲載ページ 64 ページ)				会計区分	一般会計						
基本目標(政策)	1ともに支えあい、安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)						財源区分	国県補助						
基本施策	1-5自分らしく暮らせる障害者福祉の充実(障害者(児)福祉)						予算科目	款 3		項 1		目 3		
施策	①障害者(児)福祉の充実						予算書上の	障害者居宅生活支援事業費						
施策内容	3日常生活支援						事業名称	(予算書 72 ページに掲載)						
(5) 事業期間		開始			18	年	10	月から	(5) 事務分類		自治事務			
	終了			年			月まで (			根拠法令	障害者総合支援法			

2. 事業の目的及び内容

(1) 対象 (だれに対して・何に対して行うのか)	(3) めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)
障害者(児)のうち、日常生活及び社会生活での自立に支援を要する者	障害者(児)が、住み慣れた地域で自立した生活ができる。
(2) 手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)	(4) 事業開始のきっかけや他市の状況など (※ 1-(8)事務分類が法定受託の場合は記入の必要なし)
①【障害者意思疎通支援事業】意思伝達支援を要する者に手話通訳者、要約筆記者を派遣②【障害者地域活動支援センター事業】市障害者福祉センターで、通所により作業訓練、生活訓練及び機能訓練を提供③精神障害者地域活動支援センター事業:精神障害者に対し、通所により創作活動等の場の提供及び相談を実施④訪問入浴車派遣事業:入浴が困難な障害者宅に訪問入浴車を派遣し、入浴サービスを提供障害者移動支援事業:屋外での移動が困難な障害者(児)に対し、外出の支援実施⑤【障害者日中一時支援事業】家族の就労活動支援及び一時的な休息のため、障害者(児)を日中一時的に預かる。	平成18年10月に障害者自立支援法(現障害者総合支援法)が施行され事業を実施
(5) 事業をとりまく環境の変化(社会環境、市民ニーズ等)や市民・議会の要望、意見等とそれに対する対応	
平成25年度より意思疎通支援事業(手話通訳者・要約筆記者派遣事業)が必須化された。 訪問入浴車派遣事業の対象は障害者のみであったが、障害児の利用希望がありH27年度に対象とした。	

3. 事業コスト

行政評価		実績内容の評価		検討・改善		検討・改善内容を反映		
実施計画								
● 予算内訳		実績額（千円）		当初予算額（千円）		計画額・見込額（千円）		
事業内容		27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度		
（１）事務事業費	障害者意思疎通支援委託料	859	1,187					
	障害者地域活動支援センター委託料	22,079	23,293					
	精神障害者地域活動支援センター委託料	3,078	3,434					
	訪問入浴車派遣委託料	350	900					
	障害者移動支援事業給付費	1,541	1,944					
	障害者日中一時支援事業給付費	4,187	6,372					
	合計	32,094	37,130					
	財源	国庫支出金（千円）	5,030	8,121				
県支出金（千円）		2,507	4,060					
地方債（千円）								
その他特定財源（千円）		1,162	1,193					
一般財源（千円）		23,395	23,756					
合計（千円）		32,094	37,130					
補助・起債制度名		障害者地域生活支援事業費補助金	障害者地域生活支援事業費補助金					

4. 指標の検証（活動指標・成果指標）									
指標の名称				単位	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	31 年度
(1) 活動指標（実施した事業の内容）									
指標名	訪問入浴車利用者実人数	目標値	人		3	3	3	3	
		実績(見込)値		1	3				
	日中一時支援事業利用決定者実人数	目標値	人		100	110	120	130	
		実績(見込)値		90	100				
(2) 成果指標（事業実施によるめざす姿の達成度）									
指標名	訪問入浴車派遣回数	目標値	回		72	72	72	72	
		実績(見込)値		28	72	72	72	72	
		達成率		38.9 %	100.0 %				
	日中一時支援事業利用回数	目標値	回		2,400	2,640	2,880	3,120	
		実績(見込)値		1,645	2,400	2,640	2,880	3,120	
		達成率		52.7 %	76.9 %				
5. 事業評価									
(1) 平成27年度の行政評価結果をうけて、平成27年度に取り組んだ改革改善点があれば記載してください。 訪問入浴事業の対象者を障害者から障害者及び障害児へと対象者の拡大を行った。									
(2) 項目別評価									
評価項目・客観的評価				理由					
必要性	事業の必要性	A	必要性は高い	現利用者の継続したサービス利用が見込まれるため、必要性は高い。					
妥当性	実施主体の妥当性	A	妥当である	行政にしか実施できない事業である。					
	手段の妥当性	A	妥当である	現在の手段が一般的である。					
効率性	コスト効率 人員効率	B	どちらとも言えない	本事業は、障害児(者)への支援充実を図ることを目的としており、効率性の追求がサービスの質の低下に結びつかないように留意する必要がある。					
公平性	受益者の偏り	A	偏りは見られない	目的とした対象者に対しては、概ね広く便益が提供されている。					
有効性	成果の向上	A	上がっている	移動支援事業においては、福祉有償輸送の登録事業所が市内になく、利用しにくい部分もあるため、どちらとも言えない。					
進捗度	事業の進捗	A	順調である	計画どおり順調に進んでいる。					
(3) 総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください。 現在利用している利用者は、比較的限定されつつあるが、住み慣れた地域で自立した生活するには必要なサービスなので現状を維持する。									
(4) 対応策・提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか？ 利用者が適切にサービスが利用できるよう適正執行の確認を行う。 サービス利用者の増加、サービスの多様化により給付に係る経費は増加することは避けられない状況である。									
6. 事業の方向性判断									
評価主体		28年度以降の事業の方向性			評価理由・根拠				
(1) 記入者評価 記入者が評価を行う		現状のまま継続 (改善・改革なし)			注) 記入者は「5. 事業評価」を記載するため、この欄は未記入で結構です。				
(2) 一次評価 担当課長が評価を行う		現状のまま継続 (改善・改革なし)			障害者の地域生活を支援する事業として必要である。				
(3) 最終評価 企画調整会議において 評価を行う					上記評価のとおり。				